

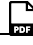

在学生の皆さんへ

学生課

「学生等の学びを継続するための緊急給付金の三次募集」について

文部科学省から『学生等の学びを継続するための緊急給付金』の三次募集に関する通知がありましたので、お知らせします。

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入の減少やアルバイト収入の減少等により経済的な困難を抱える学生に対し、緊急的に学資を支援するための給付金を支給する支援策です。現下の状況を踏まえ、三次募集が実施されることになりました。

本給付金の受給を希望する学生は「[申請の手引き](#)」を確認の上、[申請条件](#) に該当する場合、下記の提出書類を各自ダウンロードし、A4用紙にプリントアウトして自筆で必要事項を記入し、期日までに**学生課まで持参し提出**してください。

また、選考結果を各個人に連絡することはございませんので、提出した口座への振込をもって選考結果のご連絡といたします。

なお、令和4年2月17日期限の二次募集で給付を受けた者は、今回の三次募集に申請することはできません。



《支給金額》 1名につき一律10万円

《申請受付期間》 **2022年3月10日(木)～3月15日(火)**

※郵送では受付いたしません。必ず学生課窓口で直接申請してください。

窓口受付時間 平日 9:00～11:20 12:20～17:30

《提出書類》

- ① **【様式1】**「学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書」
- ② **【様式2】**「学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書」

③必要添付書類

①②は A4 用紙にプリントアウトして自筆で必要事項を記入すること。

《問い合わせ》 学生課 TEL : 0721-24-0384

MAIL : shougakukin@osaka-ohtani.ac.jp

※申請内容に虚偽があった場合は、給付金の返還を求められることがあります。